

中央会

組合活性化情報



2001.12
No.446

わかやま

- 新ニット生地ブラッシュユニットの展開
- ステップアップ講座「道を拓く～経営のヒント()」
- 平成13年度補正予算
- 秋の叙勲・褒章

No.446

2001.12

Contents

W A K A Y A M A

今月のトピックス	1
● ~新ニット生地ブラッシュユニットの展開~	
ステップアップ講座	2
●「道を拓く~経営のヒント~」()	
新設組合に対する中央会推薦貸付制度	5
平成13年度補正予算案(中小企業対策関係)	6
役員スポットライト	8
全国の先進組合事例	10
中央会だより	14
● 全中表彰	
● 産地組合懇談会開催	
● 移動中央会開催	
会員だより	16
● 秋の叙勲・褒章	
● ぶらくりマ - ケット	
● 新宮モダンカンカン	
● 海南漆器まつり	
● 七曲まつり	
情報連絡員報告	20
共済制度のご案内	22

～新ニット生地ブラッシュニットの展開～ 和歌山ニット商工業(協)

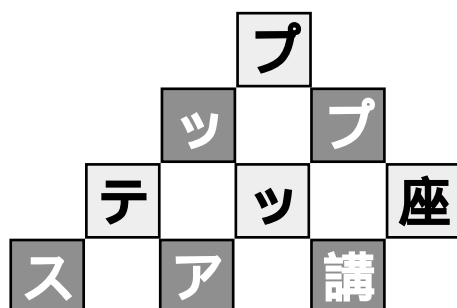


和歌山県の主要な地場産業である丸編みニットは、全国1位の生産量を誇っていますが、近年は安価な輸入製品の急増等で厳しい環境下にあり、ニット業界では21世紀への生き残りをかけて必死の挑戦を続けています。

そんな中、県工業技術センターで、本県ニット産業への技術支援の一環として研究を進めてきた丸編み機による新柄出し技術の開発に成功し、特許出願を行うと共に、新ニット生地の名称を「ブラッシュニット / Brushnit」として商標登録を行いました。

和歌山ニット商工業(協)では「ブラッシュニット開発運営協議会」を組織し、開発された技術の実用化に取り組むと共に、産地の新しいアパレル素材として強力にプロモーションを推し進めたいと意欲を見せています。

産官の取り組みの成果として、国内はもとより世界市場への展開も期待できる和歌山ブランド「ブラッシュニット」は本格的なビジネスベースでの展開を目指しているのです。



道を拓く

～ 経営のヒント～ ()

第3回 - 「人を生かす職場作り」

「企業は人なり」と言います。ある学者は、「会社は何かときかれたら、それは建物でも金でもない、その会社のもっているノウハウだ」と言っています。これはすなわち人の経験や能力の蓄積をノウハウというのですから、「企業は人なり」と同じことといえそうです。

「どんなに優れた高価な機械でも人にはかなわない(堀場製作所堀場社長)」といわれる、経営をする上で最強の資源である「人」、これを生かすことが経営者の最高責任ともいえそうです。しかし、今の厳しい時代、解雇や希望退職の波が押し寄せています。かつて終身雇用を誇った日本においても今やその言葉自体が死語になりつつあります。

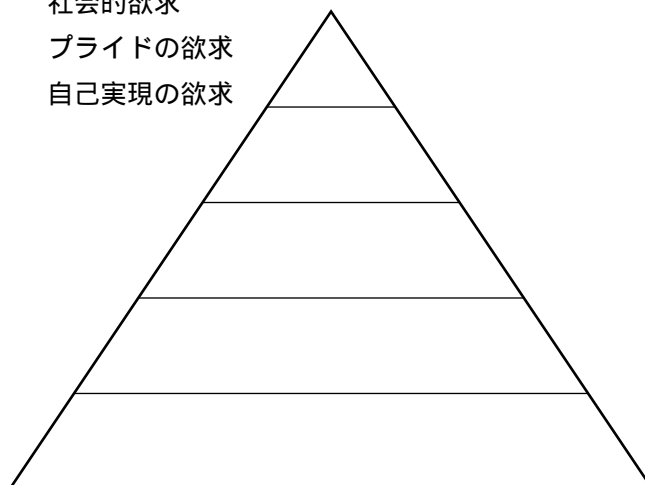
経営家族主義をかかげた松下幸之助氏は、「どんな人間でも生かし方がある」といわれていますが、今の難しい時代でもそれは可能なのでしょうか。今回は、人を生かすための人事労務管理についてお話します。



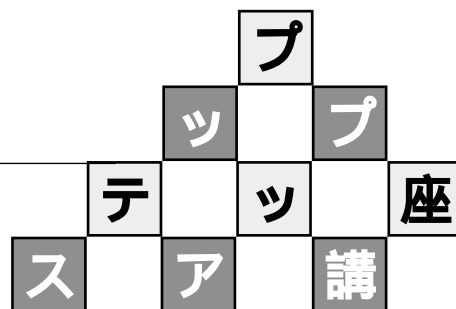
■ 人の欲求は5段階 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

「人間には、5つのレベルの違う欲求がある。そして1番下のレベルが満たされると、次のレベルの欲求をもとめていく。」これはアメリカの高名な心理学者マズロー博士の見解です。労務管理を行う上で、まず「人」をよく知らねばなりません。この見解は広く日本でも労務管理に生かされています。

生理的欲求
安全、経済的欲求
社会的欲求
プライドの欲求
自己実現の欲求



生理的欲求は、眠い、お腹すいたなどの生理的な欲求を意味します。 は安全でありたい、経済的に満たされたいという欲求。 は会社の中で受け入



れられたいという欲求。 は、社員の中でぬきんでた存在になりたいという欲求。 は、自分の能力を生かしたいという欲求です。

この見解によると、経営者として考えるべきは、まず給料水準の妥当性をみて、次に会社内の「和」を考え、そして最後に社員の能力を見極め、責任のある仕事をさせる、ということになりそうです。

■ かならず守ろう

「権限 - 責任一致の原則」 ■ ■ ■ ■ ■

人を生かすには、妥当な給料水準、そして会社内の「和」を保つこと、さらにその人の能力を見極め、仕事を任すことが大切ということですが、よく実務において問題になるのが「任された仕事」についての権限と責任のバランスです。

ある社員Aさんが、社長に「仕入」を任されたとします。そのとき「仕入」をするために必要な社用車の利用や、スタッフの管理については、社長はAさんに権限を譲るべきです。そうしないと「仕入」結果の責任だけ負わされ、権限を与えてもらえないAさんは相当なストレスを感じることになります。しかし、実際には「〇〇は君に任せた」と言っておきながら、それを実行するための権限は譲らず、一々お伺いを立てさせているケースが見られます。

権限と責任のバランスを取ってあげないと折角の人材も生かせません。「権限 - 責任一致の原則」は“人を生かす基本”といえそうです。

■ 小さな組織にしよう ■ ■ ■ ■ ■

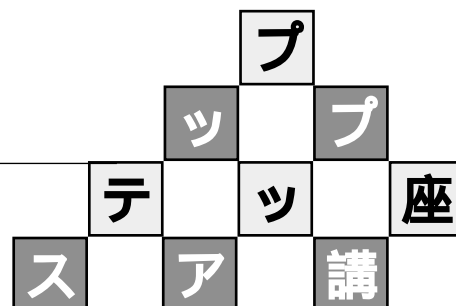
ある有名な生物学者が蟻をつかった実験をしました。100匹の蟻を1ヶ所に集めて観察していると、全体の2割くらいがよく働いて、あとの8割位は適当に働いているというのが分かりました。次に100匹のうち、50匹をよけて、また観察しているとやはりその内の2割くらいがよく働き、残り8割は適当に働いているという結果となりました。この法則が人間の世界にもすぐに当てはまるとは思いませんが、大きな組織では多少その傾向が見られるようです。

では小さな組織ではどうでしょうか。小さな組織は、さばればすぐ他に影響が出ますから、そうそう怠けられません。こうした特性に目をつけ、会社内の組織を細かくしたり、会社そのものを分割したりして、経営効率を上げる動きが出てきました。

京都のある有名な会社は、組織を独特の方法で小さくし、それぞれに競争意識をもたせることで活性化に成功しています。もし、今ぬるま湯のような組織になっているとしたら、さっさと細かく分割し、予算を与え責任を持たすのが得策です。そのときは忘れず権限も合わせて与えましょう。

■ みんなで考える経営 ■ ■ ■ ■ ■

会社の一員として、組織の一員としての醍醐味は、自分の意見が取り入れられ、一人ではとても達成できないことを、組織を通して実現していくところにあると言えるでしょう。そうなるためには、「社員から意見が出てくる仕組み」を作らねばなりません。



そのために情報開示は不可欠です。会社にはどういう事業があり、どこでどれだけ儲かって、どこでどれだけ損している、などといった損益情報から始まって、会社の直面している問題について包み隠さずにオープンにしていきます。

なぜ、オープンにするのか。それは皆に考えるための資料を提供し、皆の知恵を借りるためです。アメリカのある高名な経営者は社員に対し、「会社があなたがたに求めるものは唯一知恵である」といっています。そう、人間にして最も価値有る行為、それ

は問題を克服する「創造力の発揮」です。そのためにはオープンにできる情報はなるべくオープンにし、全員が考え、提案の上がってくるシステムが不可欠です。

「だまって会社についてこい」式の経営はもはや時代遅れとなりました。これからは人を人として生かすために、社員には「創造力」が、そして経営者にはそれを「聞く耳」が求められます。会社にある最強の経営資源、「人」。それを生かさずして21世紀の展望は開けないのではないのでしょうか。

む す び

全3回の連載も今回で最後となりました。まだ経験も浅く、たいして見識もない私を執筆者に抜擢いただいた中央会様には本当に感謝しております。また、お付き合いいただいた読者の方にも合わせて御礼申し上げます。

また、今回の連載の内容についてご意見、ご感想がございましたら下記までお願いいたします。今後のコンサルティング活動の参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

記

みずき
水城会計事務所
- あなたの事業経営をトータルサポートします -
税理士・中小企業診断士・社会保険労務士
水城 実
〒640-8227 和歌山市西汀丁26番地 県経済センタービル10F
TEL. 073(428)8151
FAX. 073(428)8161
E-MAIL: minoru@naxnet.or.jp

中央会と商工中金との連携による 新設組合に対する中央会推薦貸付制度開設

1 対 象

- ・中央会の指導のもとに設立された新設組合（設立後5年以内の組合も含める）
- ・中央会から推薦状の提出を受けることのできる組合
- ・既往取引、新規取引共に可

2 資 金 使 途

- ・組合が設立若しくは設立後の事業の継続・拡大に必要とする設備資金、長期運転資金。共同事業に関わる転貸資金も可。

3 限 度

- ・1組合当たり10百万円

4 利 率

- ・長期プライムレート以上

5 期 間

- ・3年以内

6 償 還 条 件

- ・元金均等分割弁済
- ・据え置き6ヶ月以内

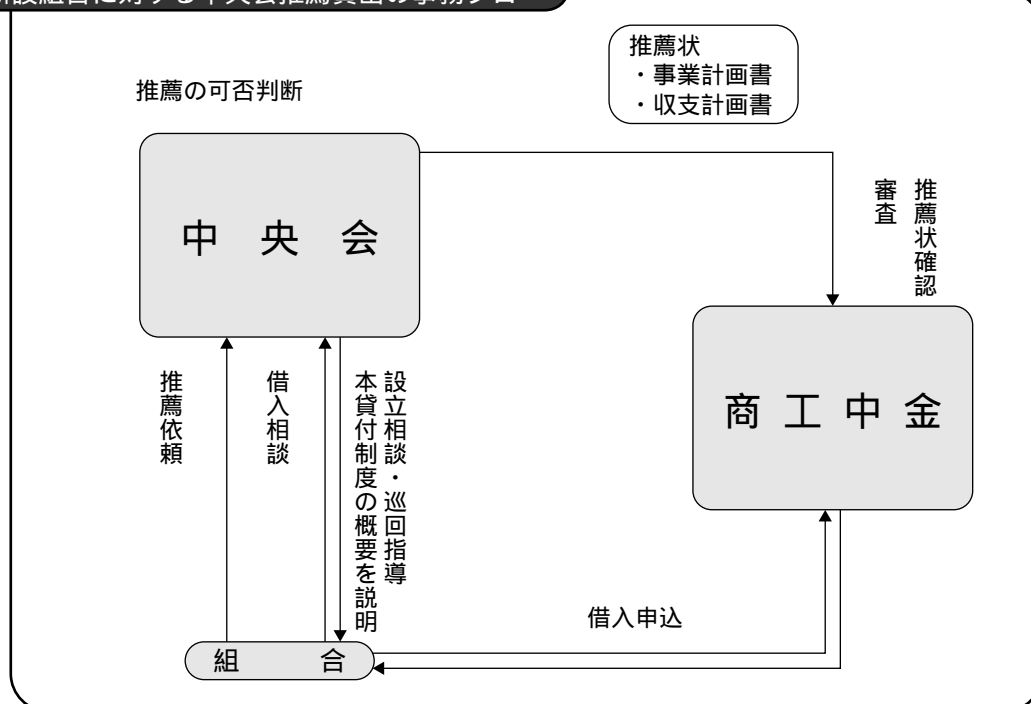
7 担 保

- ・原則、無担保

8 保 証 人

- ・原則、組合役員

新設組合に対する中央会推薦貸付の事務フロー



平成13年度補正予算案

(中小企業対策関係)

■ 平成13年度補正予算案閣議決定される

政府は、11月9日、平成13年度補正予算案を閣議決定し、国会に提出した。

歳出規模は、2兆9,955億2,800万円となり、そのうち雇用対策や中小企業等対策など「改革先行プログラム」関係の項目に1兆2,500万円が計上された。同補正予算案の結果、歳出・歳入の純増額は1兆609億5,300万円で、これによって、平成13年度の一般会計総額は、83兆7,133億3,200万円となった。

同予算案による施策のうち、中小企業対策に関しては、

1. 金融セーフティネット対策として

- (1) 信用保証協会による「セーフティネット保証制度」、及び政府系金融機関による「セーフティネット貸付制度」の充実：1,406億円
- (2) 売掛金債権担保融資の推進（新たな信用保証制度の創設）：59億円
- (3) DIPファイナンス（再建企業向け融資）の推進：10億円

(4) 特別小口保証制度の充実：11億円

(5) 金融セーフティネット対策のための基盤強化：894億円

2. 創業 経営革新支援として

(1) 創業資金調達支援の充実：108億円

(2) 経営革新支援貸付の充実：26億円

(3) ヒトづくり等支援（新規開業支援事業、経営革新ビジネス促進事業）：4.2億円

(4) 商業の経営革新等（商業等創業 経営革新緊急支援事業）：8.9億円

(5) 産学官連携による地域の新産業創出のための支援：70億円

の総額2,598億円となっている（うち財務省計上が1,698億円。構成：「改革先行プログラム」関係経費2,318億円、追加財政需要額280億円）。

■ 中小企業対策関係 13年度補正予算について

平成13年11月 中小企業庁

中小企業対策費

2,598億円

()

うち「改革先行プログラム」関係経費は、2,318億円

うち追加財政需要額は、280億円

[うち財務省計上1,698億円]

1. 金融セーフティネット対策

- (1) 信用保証協会による「セーフティネット保証制度」、および政府系金融機関による「セーフティネット貸付制度」の充実

景況悪化の中、不良債権処理等の経済再生策を推進する過程で、大型倒産や金融機関破綻等の急激な影響により、やる気と潜在力のある中小企業までが経営破綻に追い込まれるような事態を的確に回避できるよう、制度を充実。

1,406億円

[うち財務省計上967億円]

セーフティネット保証 1,034億円[うち財務省計上862億円]

セーフティネット貸付 372億円[うち財務省計上105億円]

- (2) 売掛金債権担保融資の推進（新たな信用保証制度の創設）

中小企業の売掛金債権を担保とした新たな資金調達の途を拡大し、物的担保に依存した間接金融中心の枠組を改革するため、信用保証協会による新たな保証制度を創設。

(中小企業信用保険法改正)

保証規模2兆円

59億円

[うち財務省計上46億円]

(3) DIPファイナンス(再建企業向けの融資)の推進

民事再生法等により再建途上の潜在力のある
中小企業の再生に資するため、政府系金融機関
が呼び水となり、民間金融機関の融資を推進。

10億円

(4) 特別小口保証制度の充実

小規模事業者に対する無担保・無保証(本人
保証もなし)の資金供給の充実を図るため、特
別小口保険の保険限度額を現行の1,000万円か
ら1,250万円に引上げる。(中小企業信用保険法
改正)

11億円

[うち財務省計上 10億円]

(5) 金融セーフティネット対策のための基盤強化

金融セーフティネット対策推進の基盤を強化
するため、

- 中小企業金融安定化特別保証制度に係る中小企
業総合事業団の所要資金額のうち、未措置分
について手当。

510億円

[財務省計上 510億円]

うち「改革先行プログラム」関係経費は、230億円

うち追加財政需要額は、280億円

- 今後の金融対策の円滑な推進のため、中小企業
金融公庫等への収支差補給。

384億円

[うち財務省計上 58億円]

2 . 創業・経営革新支援

厳しい経済環境の中で、困難を切り開く新事
業への挑戦により、力強い中小企業群が創生す
ることが、改革後の日本の飛躍の基礎となると
の基本的考え方に立ち、

- ・ 年間新規開業数を5年間で倍増する(18万
社/年→36万社/年)との目標を実現すべく、
創業支援を抜本強化する
- ・ 中小企業が潜在能力を活かして新しい成長
分野へ進出する経営革新を強力に支援する

(1) 創業資金調達支援の充実

担保や過去の勤務要件など形式的要件によら
ず、创业者の事業計画の内容を審査して融資を
行う创业者向け融資制度を創設する。

また、新事業創出保証制度の保証限度額を現
行の1,000万円から1,500万円に引上げる。(新
事業創出促進法改正)

創業融資制度の充実

97億円

[財務省計上 97億円]

創業保証制度の充実

11億円

[うち財務省計上 9億円]

(2) 経営革新支援貸付の充実

経営革新企業に対する貸付金利の低減措置を
延長

26億円

(3) ヒトづくり等支援(新規開業支援事業、経営革
新ビジネス促進事業)

創業を希望する者や経営革新を図る中小企業
者を対象に行う、能力開発支援やマッチング支
援等の事業を重点的に推進する。(創業塾経営
革新ビジネスフェア開催等)

4.2億円

(4) 商業の経営革新等(商業等創業・経営革新緊急
支援事業)

大型店が撤退した後の店舗を活用すること等
により、中小小売業者等による創業や新商品の
開発・販売等の経営革新事業の実施を支援す
る。

8.9億円

(5) 産学官連携による地域の新産業創出のための支援

地域において、産学官連携による事業化に直
結する実用化技術開発を促進することにより、
新産業の創出を促し、もって地域経済の再生を
図る。

産学官共同技術開発委託(中小企業向け)

45億円

大学等連携技術開発補助(中小企業向け)

25億円



役員スポットライト



和歌山県機械金属工業協同組合
理事長

島 正博 氏
(中央会副会長)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

異業種集団を形成している当組合ですが、この不況のなかあらゆる業種で厳しい対応を迫られています。しかし、それぞれの企業が知恵を出し、魅力ある製品づくりに取り組んでいるのも事実です。これらの努力が近い将来実を結ぶことは間違いなく、今、時流の波に乗り遅れない体制を構築すべき時だと考えています。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について？～

基礎技術の習得から21世紀に対応できる技術の習得まで各種のセミナーを実施し、技術の高レベル化を図っています。また、技術集団を形成していくため、理工系学生の確保を目的にテクノフォーラムを開催すると同時に、企業概要・製品・技術等の情報を発信しています。

～日常組合運営で留意していること～

組合員相互の交流を大切にし、信頼関係を築きお互いに切磋琢磨して、あらゆる分野での向上を目指していくよう心掛けています。

～日常生活拝見～

健康管理には特に気を遣っています。まず第一は赤ワインで心身をリフレッシュし、次にゴルフで運動不足を解消しています。



和歌山県自動車整備商工組合
理事長

森 久文 氏
(中央会常任理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

長引く不況の影響や低価格競争の激化により経営環境は厳しさを増す一方ではありますが、ユーザーニーズに応えられるよう技術力のある入りやすい店づくりに努力しつづけております。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について？～

環境保全・省資源対策として、カーエアコン用特定フロン及び使用済自動車や廃オイルなどの適正処理、リサイクル部品の積極的な使用。業界全体としてのIT化。整備技術力の更なる向上に努めたい。

～日常組合運営で留意していること～

会員の意見を尊重し反映させながら、地域社会とのふれあいを大切にしていきたい。

～日常生活拝見～

川では鮎釣り、山ではゴルフを嗜み、家庭では家族（特に孫）とのコミュニケーションを大切にしております。



和歌山県電器商業組合

理事長

岡 正富 氏

(中央会理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

電器商業組合は今年で設立満40年となります。歴代理事長、役員方のご努力と誠実な事務職員、中央会の当を得たご指導により健全な組合運営を続行中です。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について？～

商売の原点から着実に実行をして行くことと、新しい知識習得と体力補強をこころがける。

商売の原点・・・・・・（商は行商からはじまる。）

2001年をリストラ（再構築）元年と位置付ける。

組合職員の事務能力向上対策を段階的に実施していく。

組合役員の見識向上による組合活動協力度の増大化。

組合員に役立つ新しい情報を的確迅速に低廉提供するための手段を講じる。

FAXネット通信、インターネット通信の全組合員の送受化を目ざします。

～日常組合運営で留意していること～

私達は、お客様に安心をそえてお届けするお店の集団です。

お店には安心して商売できる組合のサポート体制を整え、みんなの力で組合づくりに励みます。

かけがえのないこの電気業界を、社会にも、そこで汗する私たちにも実りあるものにしたい。

この心を元にやりがいを実感する職場環境をつくりたいと思います。

～日常生活拝見～

リズムと癒しとやりたいことはやれるときにやっておくこと。

平成13年度 海外職業訓練指導者養成事業

海外派遣・受入援助制度

当制度は、外国人指導者を養成するために社員の海外派遣・外国人研修生の受入を行う企業に対して経費援助を行います。

海外派遣援助制度		海外受入援助制度	
上限	70万円 / 月 / 人	上限	50万円 / 月 / 人
対象	・ 渡航費 ・ 支度料 ・ 現地滞在費 ・ 国内給与補填	対象	・ 渡航費 ・ 支度料 ・ 保険料 ・ 研修員手当 ・ 国内滞在費 ・ 訓練実施経費

* 平成14年度からは事業見直しにより給付対象項目の変更があります。

また、平成14年度からは海外受入援助制度の募集はありません。

詳細につきましては下記にお問合せ下さい。

お問合せ先

(財) 海外職業訓練協会

千葉県美浜区ひび野1-1

派遣：T E L 043-276-7249/7250 国際交流第2課

受入：T E L 043-276-7248/7289 国際交流第1課

F A X 043-276-0217/7280

ホームページ <http://www.ovta.or.jp/>

全国の先進組合事例

“めんの日”の展開を核として需要拡大への突破口を拓く

秋田県製麺協同組合

● 住 所 〒010-0934
秋田県秋田市川元むつみ町6-24

● 設 立 平成7年7月

● 出 資 金 203万円

● 電話番号 018-862-4345

● FAX番号 018-862-6338

● 組織形態 同業種網羅型組合

● 地 区 秋田県

● 主 な 業 種 麺類製造業

● 組 合 員 数 32人

● 組合従業員 1人

● 専 従 理 事 0人

● U R L

<http://www.chuokai-akita.or.jp/akitanomen/>

めんの日イベント事業の火種をさらに大きく燃やし、地域業界に“活”を入れるべく組合の総力を結集して需要拡大に取り組む

活動の動機は、平成10年度の補助事業「中小企業活路開拓事業」委員会の中で「業界全体がもっと元気を出し活力をつけるために一般消費者にアピールする「めんの日」をつくってはどうか？」との意見が出されたことがきっかけであった。活動の目的・ねらいは、地域に根ざしたなじみの深い食品である麺を、秋田の郷土料理の新しいメニューの1つとして位置づけられるよう新たな製品を開発することで、需要の拡大、組合活性化の突破口を拓こうとしたことである。また「めんの日」制定による各種イベントの実施などで、県麺類飲食生活衛生同業組合、県中華料理生活衛生同業組合との連携を図り、消費者へのPRを行っていくことを目的としている。

活動の要点としては、以下のようなことがあげられる。

平成11年を「めんの日」制定元年とし11月11日に記念式典、フェアを開催。

郷土料理とのマッチングによる新メニューづくり（きりたんぽうどん・しょつづるラーメンなど）

老人ホーム99カ所へうどんを寄贈（8,191食）、3施設への調理慰問を実施。

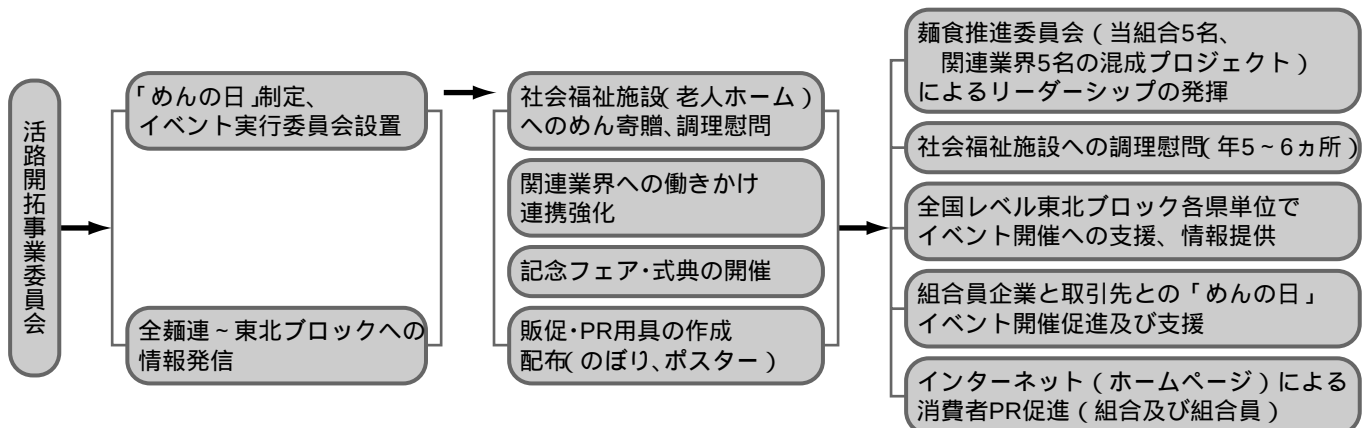
PR用のぼり1,731本、ポスター（キャラクターめん太郎）作成。

活動の成果は、

秋田が発信源となり、全国製麺（協連）での取り組み決定により全国レベルでの展開へと発展させることができた。

組合組織の一体感、活性化に直結し、組合員の自主参画による「めんの日」サービス事業を実施している。また、「めんの日」PR用の「のぼり」の活用による連携プレイで、組合と県麺類飲食生活衛生同業組合や県中華料理生活衛生同業組合等の関連団体との一体感も増してきている。

発案 → 検討 → 事業の実施 → フォロー及び12年度以降の重点テーマ



町の観光産業の一翼を柔軟さで担う

イオックスヴァルト企業組合

- 住 所 〒939-1681 富山県西砺波郡福光町才川字荒山5
- 設 立 平成7年4月
- 出 資 金 200万円
- 電 話 番 号 0763-55-1969
- F A X 番 号 0763-55-1969
- 実 施 事 業 福光町の所有する宿泊施設の維持・管理
- 組 合 員 数 4人
- 専 従 理 事 2人
- 雇用従業員数 4人
- U R L www.iox.or.jp/

行政で運営管理すると赤字になる可能性があるコテージ（宿泊施設）を企業組合で柔軟に運営し、魅力を高めている

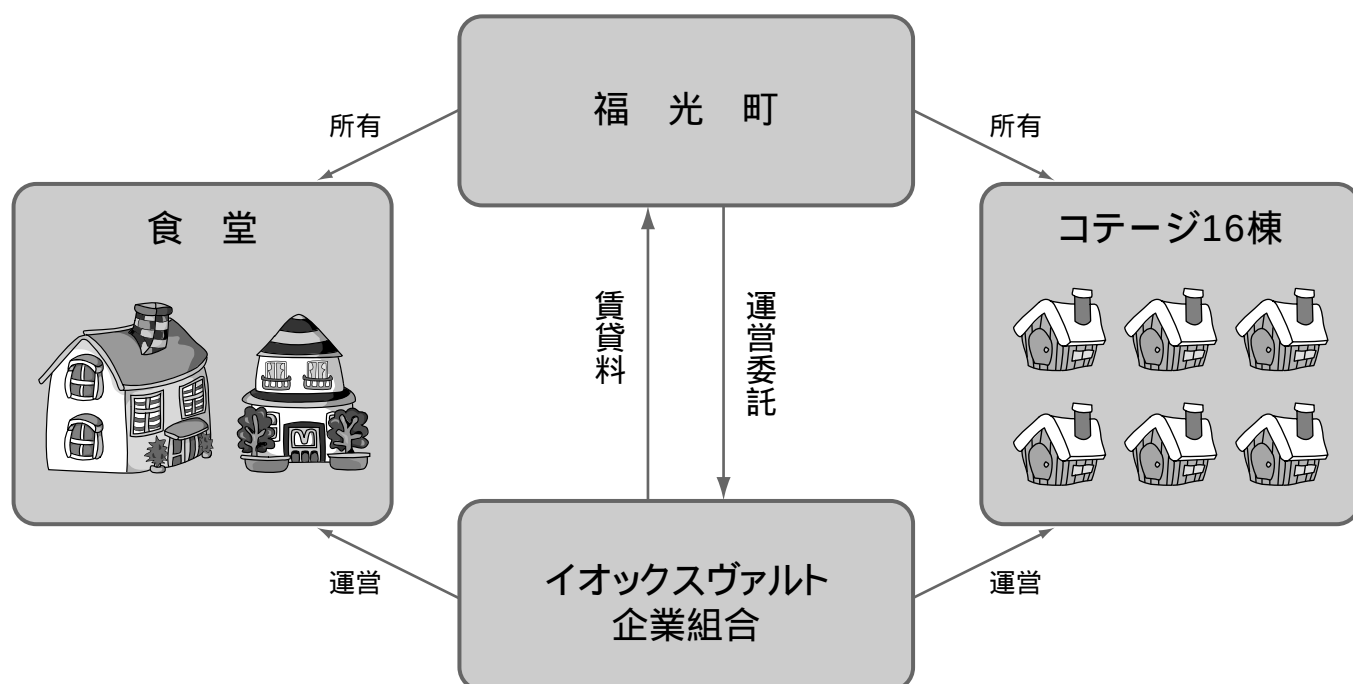
イオックスアローザスキー場の高度利用を図るため、町がコテージ（宿泊施設）を建設したが、運営主体に課題があったことから、スキー場隣接地で食堂を経営していた任意の管理組合の有志が集まり、企業組合を設立した。

企業組合によるコテージの運営は、町または第3セクターにはない柔軟な運営により、スキー場施設全体の魅力を高めている。

組合は土地・建物を所有せず、運営のみを行う。初期投資はほとんどなく、非常に身軽な体質で、コストの削減と売上の増大に知恵を巡らしている。

特に、外注費を減らし、自ら環境工事などを実施。閉鎖した遊園地の設備を無償で取得するなどコスト削減の努力を行っている。

スキーシーズンのみならず、バーベキューや環境整備によって夏場の利用客を獲得するなど、観光事業としての成果を収め、補助金を受けず、町にコテージの賃料を支払うなど、町の財政にも寄与している。



事故災害防止にITで取り組む

島根県電気工事工業組合

- | | | | |
|-------------|------------------------------|-----------|------------------------------------|
| ● 住 所 | 〒690-0884
島根県松江市南田町125-45 | ● 地 区 | 島根県 |
| ● 設 立 | 昭和25年5月 | ● 主 な 業 種 | 電気工事業 |
| ● 出 資 金 | 3,266万円 | ● 組 合 員 | 142人 |
| ● 電 話 番 号 | 0852-21-7433 | ● 組合従業員 | 2人 |
| ● F A X 番 号 | 0852-31-8488 | ● 専 従 理 事 | - |
| ● 組 織 形 態 | 非産地型商工組合 | ● U R L | www.joho-shimane.or.jp/cc/eseinen/ |

組合員共通の課題である事故災害防止というテーマにIT技術を導入し、日々使えるビジュアルにも配慮したわかりやすいデータベースを構築した

全国の同業組合においては、インターネットをはじめとするIT技術の導入が積極的に進んでおり、当組合においても、IT革命に対応することとなった。検討を重ねた結果、単にホームページを作成するだけではなく、組合員共通の課題である災害防止というテーマに取り組むこととなった。そこで、青年部が中心となり、過去の災害事例や組合員のマニュアル、また中国電力や労働基準監督署等の協力を得ながら、事故災害に関する情報を収集し、事故のキーワードごとにデータベースを構築した。

さらに、内容をわかりやすく、ビジュアル的に表現するために、組合員が4コマまんがの一部を作成した。

組合員がこのデータベースを毎朝確認することで安全意識を高めることに成功するとともに、全国の電気工事組合との新たな情報交換が始まるようになった。

組合としてITに取り組むのは初めてであったが、パソコン、ホームページの研修を重ね、青年部長・副部長と事務局が一体となり、積極的に取り組むことにより組合全体のITを担っているといえる。



▲ 組合青年部のトップページ



▲ 災害事例集から

大手チェーンとの提携で商品提案力アップ

ブイショップチェーン協同組合

- 住 所 〒646-0005
和歌山県田辺市秋津町字綾代764-2
- 設 立 昭和47年12月
- 出 資 金 1,350万円
- 電 話 番 号 0739-24-9282
- F A X 番 号 0739-24-7605
- 組 織 形 態 連鎖化組合
- 地 区 和歌山県
- 主 な 業 種 各種商品小売業
- 組 合 員 18人
- 組合従業員 8人
- 専 従 理 事 -
- U R L -

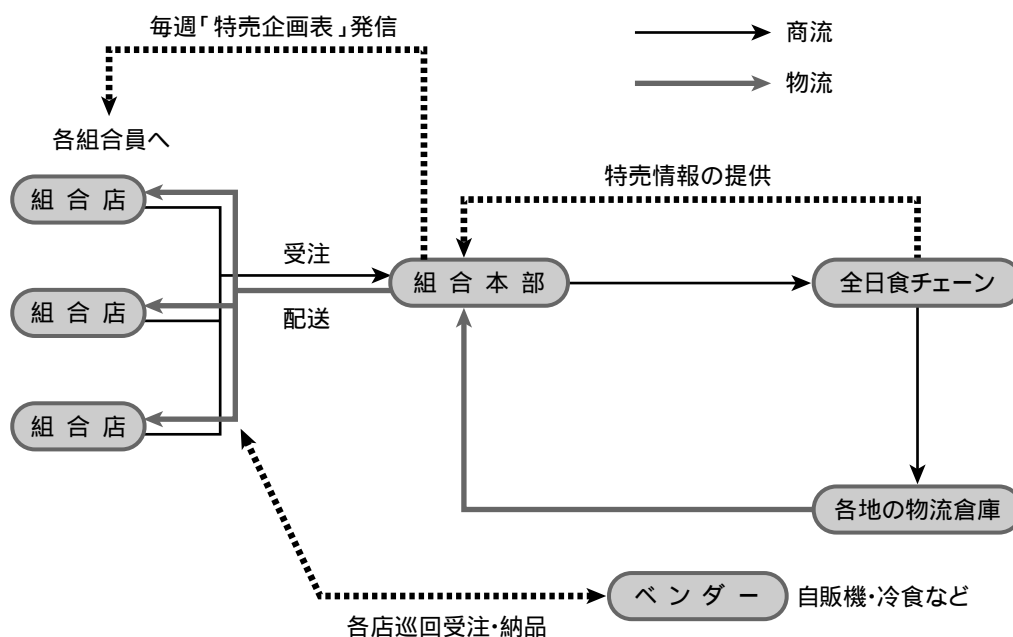
全国規模の大手仕入チェーンと提携したことで、取扱商品のボリュームアップと商品提案力が向上した。

ブイショップチェーン協同組合のメンバーは、大型店の少ない紀南地域において、地元密着型の中小スーパーとして地元に支えられ営業してきた。しかし、競争が次第に進む中、組合単独での仕入能力に限界を感じ、大手仕入チェーン（全日食チェーン）との業務提携に踏み切った。

その結果、商品ボリュームが格段に向上し、組合員の利便性を高めるとともに、全国規模での仕入力・情報力を背景に、「特売企画表」をつくり毎週特売品を発信するなど、組合員の販売力強化に貢献している。

しかしながら、安くて広い品揃えのみで戦っていくにはいささか力不足は否めず、最近ではコンビニエンスストアなど新業態の進出により組合員各店は売上を浸食されている状況にある。

組合としては、社員教育や売り方、陳列の指導などソフト面でのサポート充実を図り、組合員各店の売上上昇に結びつけたいと考えている。しかしながら、組合員全員が危機意識を共有しているわけではなく、いかに組合員に意識付けを行い、かつ、組合本部自らがリテールサポート能力を身につけるかが今後の課題となっている。



中央会だより

～おめでとうございます～

11月29日、全国中央会創立45周年記念式典が虎ノ門パストラルで開催され、次の方々が表彰されました。
(敬称略)

《経済産業大臣表彰》



○ 笹本誠昭
住金協力企業協同組合理事長

《経済産業大臣表彰》

○ 細川俊剛
和歌山県中小企業団体中央会事務局長

《中小企業庁長官表彰》

○ 井上桂仁
和歌山県中小企業団体中央会課長補佐

～産地の動向を聞く～ 県産地組合懇談会開催

11月9日(金)「ルミエ・ル華月殿」において第1回和歌山県産地組合連携促進懇談会を開催しました。

この懇談会は一昨年から実施している「産地間等連携促進支援事業」の一環であり、大変厳しい環境下、県内産地中小企業が生き残っていくために、組合間の連携を促進し研修

会等を開催することによって産地組合自体の機能強化を図ろうという目的をもちています。

今回、線香産地である淡路島一宮町から(株)梅薫堂代表取締役社長の吉井康人氏を講師に迎えて、「線香の産地における最近の動向」と題した講演を行いました。

本物の香り・文化創造を目指す吉井社長の熱弁に、産地組合からの参加者は質問等も交え、熱心に聞き入っていました。



秋の移動中央会開催

中央会では新宮商工会議所（11月12、13日）、田辺商工会議所（11月19、20日）において秋の移動中央会を開催しました。

両会場では、組管理、事業運営、経理、労務IT関連の相談等に組合関係者の方々が随時訪れ、各会場2日間の日程を無事終了しました。



ビジネス ズームアップ

毎日放送 MBS 土曜の朝6:45~7:00

12 / 15

【企業レポート】

「夢とロマン」の経営を
追求するユニーク企業

【ワンポイント情報】

小規模企業共済制度について

12 / 29

【企業レポート】

手術用マスクの世界一を目指す！
不織布加工メーカー

【ワンポイント情報】

ベンチャーフェアJAPAN2002について

12 / 22

【企業レポート】

新しい旅館像を求めて！
一泊朝食旅館の挑戦

【ワンポイント情報】

経営革新企業に新たな雇用関連助成について

1 / 5

【企業レポート】

インターネットを活用！
顧客の声を商品化

【ワンポイント情報】

高度化事業のご案内について



秋 の 叙 勲 ・ 褒 章

全国各界の功労者に贈られる平成13年秋の叙勲・褒章の受章者が発表されました。中央会関係の栄えある受章者は次の方々です。
おめでとうございます。

〔勲五等瑞宝章〕



中村哲三氏
元和歌山県漆器商工業協同組合理事長

〔黄綬褒章〕



脇坂長登氏
和歌山県作業手袋工業組合理事長



片山廣洋氏
和歌山県電気工事工業組合副理事長



藤原彰氏
協同組合和歌山県測量設計センタ -
理事長

(順不同)

会員だより

～ぶらくり丁へ出かけよう～ 第5回ぶらくりマ - ケット開催

11月3日(土)文化の日、ぶらくり丁商店街で第5回ぶらくりマ - ケットが開催されました。

来街者の減少で厳しい環境下にある商店街ですが、ぶらくり丁に出かける楽しさを創り出そうと、ひたすら独創的なアイデアを考案し続ける

努力は怠りません。

この日は、あいにくの雨でしたが、ぶらくり丁ア - ケ - ドの



もとで、ストリートダンスやミニFM局の開設、手作りカヌ - 体験、ライブ演奏等々趣向を凝らしたイベントの数々が実施され、買物客を楽しませていました。

ぶらくり丁商店街協同組合

和歌山市中ノ店南ノ丁25番

TEL 073-423-6912 FAX 073-423-6913

第3回新宮モダンカンカン



新宮市の駅前本通り～丹鶴～仲之町～元町の各商店街で11月3日(土)、4

日(日)と2日間にわたって、ビッグなイベント“新宮モダンカンカン”が開催されました。

各商店街では、街角ゴスペル、太平洋食堂、ロマンカフェ、ハイカラ写真館、街角大道芸等々

大正ロマンを彷彿とさせるようなイベントの数々が繰り広げられ、まさに街ぐるみのハイカラ色一色。

訪れた人たちも、懐かしさと優しさに溢れた商店街の雰囲気を大いに満喫していました。



新宮市駅前本通り商店街振興組合

TEL 0735-21-7887

丹鶴商店街振興組合

TEL 0735-22-2414

新宮市仲之町商店街振興組合

TEL 0735-21-7445

新宮市元町商店街振興組合

TEL 0735-22-3714

紀州漆器まつりを開催

～ 海南漆器商工業協同組合 ～

11月10日、11日の二日間にわたり、海南漆器商工業協同組合が主催する紀州漆器まつりが開催されました。

この催しは、和歌山の伝統工芸品である紀州漆器の展示や販売、体験コーナーなどを通して、まちおこしの一環として紀州漆器をPRしていこうというものです。

毎年制作されている同組合青年部がつくるユニークな漆器作品は、今年はイタリアのスクーター“ベスパ”に黒江塗を施したものでした。

会場となった川端通りには、各種露店が立ち並び、コンサートや和太鼓の演奏、ちんどん屋の行進などの楽しいイベントが盛りだくさんで、大勢の人達が訪れました。

和歌山県漆器商工業協同組合 海南市船尾222番地 紀州漆器伝統産業会館内 TEL073-482-0322



祭りだよ秋の七曲

～水産物合同～



さわやかに晴れた11月18日(日)、和歌山市東長町の七曲市場では水産物合同イベント“七曲まつり”が開催されました。

朝市からはじまって、水産物の大特売、ビンゴゲーム、フリーマーケット、マグロ解体実演販売などイベント内容は盛りだくさん。



各コナには、来場者があふれ、日頃和歌山市の台所と自負する七曲市場は熱気と活気に盛り上がった1日となりました。

七曲商店街協同組合

和歌山市東長町2-30 TEL073-424-4290



宮井平安堂 ベストセラーランキング

1

今昔続百鬼 雲

京極夏彦 著 / 講談社 出版 / ¥1,208

2

新しい力

高橋佳子 著 / 三宝出版 / ¥1,995

3

声に出して読みたい日本語

齋藤 孝 著 / 草思社 出版 / ¥1,260

4

新ゴーマニズム宣言スペシャル戦争論2

小林よしのり 著 / 幻冬舎 出版 / ¥1,995

5

ハリー・ポッターと賢者の石

J・K・ローリング 著 / 静山社 出版 / ¥1,995

6

ハリー・ポッターとアズカバンの囚人

J・K・ローリング 著 / 静山社 出版 / ¥1,995

7

新・人間革命 第10巻

池田大作 著 / 聖教新聞社 出版 / ¥1,300

8

紀州の滝340

小坂橋淳 著 / 紀伊民報社 出版 / ¥2,800

9

十津川警部帰郷・会津若松

西村京太郎 著 / 講談社 出版 / ¥830

10

ハリー・ポッターと秘密の部屋

J・K・ローリング 著 / 静山社 出版 / ¥1,995

情報連絡員誌

10月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況12.1ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	↓	↓
	織 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	出 版 印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↓	↓	→	↓
	窯 業 土 石 製 品	↓	↓	↓	↓
	鉄 鋼 金 属	↓	↓	↓	↓
	そ の 他	↓	↓	↓	↓
非 製 造 業	卸 売 業	↓	↓	↓	↓
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
	運 輸 業	↓	↓	↓	↓
D	I 値	- 84.6	- 74.4	- 69.2	- 84.6

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス84.6ポイントであり、同9月調査と比べて12.1ポイント悪化した。

同9月調査と比べ、「売上高」は9.6ポイント悪化、「収益状況」は0.6ポイント改善、「資金繰り」は6.7ポイント悪化した。

10月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は7名、「悪化」との回答は33名で、「好転」との回答はなかった。

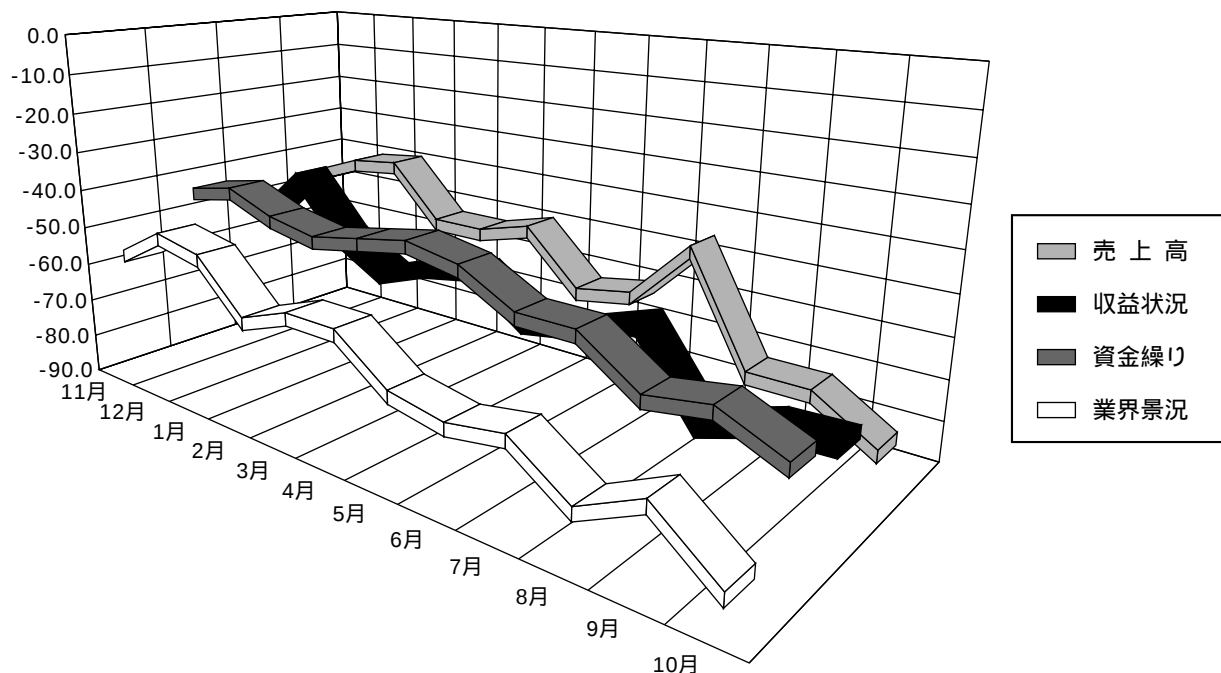
● 製造業 ●

繊維・同製品	対前年比(1～10月) 全般的に見て10～20%減。企業間格差はあるものの裏毛の好調でやや横ばい又は上向きの企業も。特化した糸づかいで市場性のあるものが堅調。(ニット) 例年ならば10月、11月は売上増になりますが、今年は減少している。景況感の悪さが目立ちます。(手袋)
木材・木製品	業況は相変わらず低迷。中国等からの安価な建具、ドアの輸入を行い、直接ゼネコンや金融業者へ販売。価格破壊の一因となっている。(建具) 今月は受注量が多くなっていますが、単価が安く利益が出るか出ないかという状況です。(建具)
化学・ゴム	出荷がやや減少している。(化成品)
窯業・土石製品	景気低迷により、業界全般にますます出荷量が落ち込んでいる。(生コン)
和雑貨製造業	マイカルの倒産による負債が相当あるようです。他のスーパーによる損失もでているようであります。(家庭用品)

● 非製造業 ●

小売業	平成13年度は10月31日現在で、廃業したガソリンスタンドが10社。(石油) 閑散期である9月と比べて10月の売上が増加したというだけで、依然として低水準で推移している。特に精肉業者は極端に悪かった。(和歌山市)
商店街	通行量大幅減少、駐車場利用数低下。最寄り型の商店街に変化しつつある。(和歌山市)
サービス業	連続テレビ小説「ほんまもん」に便乗して、各地で行政とツアーイベントを組んでいるが、テロ・狂牛病騒ぎと悪材料が多すぎて、集客にはつながらない。(旅館) 不況の上、狂牛病関連による売上減が深刻である。(飲食) 新車・中古車とも販売が伸びない。(自動車整備)

年間DI値(前年同月比)の推移



ご寄稿のお願い

「中央会わかやま」では、毎月、会員の皆様方に役立つ情報を提供することを目指しております。

本誌に関する様々なご意見、ご希望、又イベント情報など当会までお知らせ下さい。

和歌山県中小企業団体中央会 情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センタ - 7階
TEL 073-431-0852
FAX 073-431-4108

Eメールアドレス

info@chuokai-wakayama.or.jp

火災共済

- ☐ より安い掛け金!
- ☐ より早い支払い!
- ☐ より簡単な手続き!

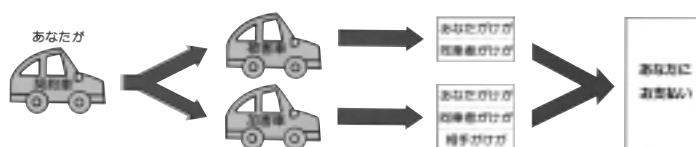


和歌山県火災共済協同組合

自動車事故見舞金共済

契約者を救う他に類のない共済制度です。

強制保険 } とは全く関係なく全て契約者(加
任意保険 } 害者・被害者)に支払われます。



和歌山県中小企業共済協同組合

問合先

和歌山市西汀丁26番地

TEL (073) 431-3288 (代)

中央会共済制度

- マキシムR (逡増定期保険)
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン
集団割引なのでどこよりも安い掛け金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済 (拠出型企業年金保険)
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)
- 特定退職金共済制度
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231
FAX 073-423-7017

和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度の魅力

有利な掛金

団体中央会のスケールメリットによる有利な割引です。

ワイドにガード

ケガによる万一の死亡・後遺障害はもちろん、入院・通院も補償します。しかも通院1日目から補償の対象となります。

補償金の請求は簡単

労災保険等他の保険とは関係なく独自に請求でき、手続きも簡単です。

掛金は損金処理扱い

法人・個人事業者の全員付保の掛金は全額損金・必要経費処理が可能です。

こんな時に補償金をお支払いします。

日本国内・国外を問わず、たとえば下記のような仕事（通勤途上を含みます。）に被った偶然な事故によりケガをされたとき、補償金をお支払いします。24時間補償のタイプでは仕事外を問わず補償します。

* 軽機械の組立作業中、ケガをして入院。

* 建設現場で作業中、転落、足を複雑骨折し後遺障害。

* 業務で車を運転中、電柱と衝突して入院。

* 出張中、宿泊先のホテルで火災にあい死亡。

補償金をお支払いできない主な場合

- ・ 保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失・被保険者の自殺・犯罪または闘争
- ・ 地震、噴火、津波、戦争、放射能汚染・他覚症状のないむちうち症および腰痛 など

お支払いする補償金の種類

1. 死亡補償金	死亡・後遺障害補償金額の全額をお支払いします。
2. 後遺障害補償金	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害補償金額の3%～100%をお支払いします。
3. 入院補償金	入院の日数に対して入院補償金をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院され、かつ730日以内の入院に限りします。
4. 手術補償金	手術の種類に応じて入院補償金日額の10倍、20倍、または40倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて730日以内の手術1回に限りします。
5. 通院補償金	通院の日数に対して、通院補償金をお支払いします。ただし事故の日からその日を含めて、180日以内の通院に限り90日間を限度とします。

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ
和歌山県中小企業団体中央会

経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!
入院・通院は1日目から補償

平成13年2月1日スタート
(平成13年1月20日加入締切り
以後毎月20日締切、翌月1日補償開始)



和歌山県中小企業団体中央会

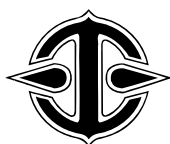
引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

安田火災海上保険株式会社

☎073-433-0591



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>